



ブラックロック・ジャパンがENEOSホールディングス<5020>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部のENEOSホールディングス<5020>について、ブラックロック・ジャパンが10月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・ジャパンのENEOSホールディングス株式保有比率は、6.47%と0.94%減少した。

報告義務発生日は、2020年10月15日。